



資料編

財務諸表

SAISHIN REPORT 2020

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	第72期 (平成31年3月31日現在)	第73期 (令和2年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	24,697	28,316
預け金	444,408	435,513
コールローン	816	1,739
買入金銭債権	130	101
商品有価証券	81	21
商品国債	43	-
商品地方債	37	21
有価証券	846,906	829,271
国債	158,948	159,605
地方債	79,956	60,881
社債	232,167	227,413
株式	1,458	1,409
その他の証券	374,375	379,961
貸出金	1,686,076	1,730,081
割引手形	12,654	9,718
手形貸付	73,395	68,081
証書貸付	1,538,193	1,591,596
当座貸越	61,832	60,684
外国為替	486	453
外国他店預け	388	292
買入外国為替	45	43
取立外国為替	52	117
その他の資産	14,883	17,152
未決済為替貸	759	584
信金中金出資金	10,872	10,872
未収収益	2,319	2,187
金融派生商品	1	0
その他の資産	930	3,507
有形固定資産	28,773	28,682
建物	10,010	10,583
土地	16,189	15,760
リース資産	988	787
建設仮勘定	312	13
その他の有形固定資産	1,273	1,537
無形固定資産	2,518	3,466
ソフトウェア	1,095	3,311
その他の無形固定資産	1,423	154
繰延税金資産	-	2,304
債務保証見返	914	716
貸倒引当金	△ 7,411	△ 7,996
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,393)	(△ 5,600)
資産の部合計	3,043,283	3,069,825

科目	第72期 (平成31年3月31日現在)	第73期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,772,970	2,807,014
当座預金	40,415	38,147
普通預金	1,470,436	1,561,545
貯蓄預金	12,881	12,696
通知預金	166	66
定期預金	1,176,451	1,118,419
定期積金	53,364	48,936
その他の預金	19,254	27,203
借入金	118,861	118,083
借入金	118,861	118,083
外国為替	4	2
未払外国為替	4	2
その他負債	7,997	6,619
未決済為替借	1,402	932
未払費用	947	951
給付補填備金	33	19
未払法人税等	642	77
前受収益	435	479
払戻未済金	285	251
払戻未済持分	0	23
職員預り金	1,465	1,426
金融派生商品	0	5
リース債務	1,040	826
資産除去債務	456	428
その他の負債	1,286	1,197
賞与引当金	751	741
退職給付引当金	3,620	3,546
役員退職慰労引当金	740	798
預金払戻損失引当金	829	973
偶発損失引当金	312	390
繰延税金負債	242	-
再評価に係る繰延税金負債	811	798
債務保証	914	716
負債の部合計	2,908,054	2,939,685
(純資産の部)		
出資金	22,868	22,702
普通出資金	22,868	22,702
利益剰余金	102,238	103,531
利益準備金	20,578	20,878
その他利益剰余金	81,660	82,653
特別積立金	76,304	79,202
(固定資産圧縮積立金)	(665)	(663)
当期末処分剰余金	5,355	3,450
処分未済持分	△ 3	△ 1
会員勘定合計	125,104	126,232
その他有価証券評価差額金	12,073	5,499
土地再評価差額金	△ 1,949	△ 1,591
評価・換算差額等合計	10,124	3,907
純資産の部合計	135,228	130,139
負債及び純資産の部合計	3,043,283	3,069,825

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



財務諸表

資料編

損益計算書

(単位：千円)

科目	第72期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)	第73期 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)
経常収益	35,367,299	36,045,891
資金運用収益	27,881,803	28,621,153
貸出金利息	20,195,820	20,042,357
預け金利息	1,013,795	859,982
コールローン利息	37,954	61,316
有価証券利息配当金	6,229,894	7,274,333
その他の受入利息	404,338	383,164
役務取引等収益	5,159,720	5,453,582
受入為替手数料	1,832,858	1,844,725
その他の役務収益	3,326,861	3,608,857
その他業務収益	1,182,691	1,163,277
外国為替売買益	100,692	96,943
商品有価証券売買益	67	133
国債等債券売却益	711,638	708,807
その他の業務収益	370,293	357,393
その他経常収益	1,143,084	807,877
株式等売却益	104,922	164,517
その他の経常収益	1,038,161	643,359
経常費用	31,415,527	32,368,809
資金調達費用	523,460	521,427
預金利息	453,320	454,653
給付補填備金繰入額	10,768	4,804
借入金利息	51,426	54,524
コールマネー利息	428	-
その他の支払利息	7,515	7,445
役務取引等費用	3,073,265	3,168,864
支払為替手数料	394,786	394,816
その他の役務費用	2,678,479	2,774,048
その他業務費用	49,911	715,298
国債等債券売却損	6,178	709,744
国債等債券償却	39,999	-
その他の業務費用	3,732	5,554
経費	25,510,983	25,274,355
人件費	15,352,267	15,274,040
物件費	9,622,797	9,514,965
税金	535,918	485,350
その他経常費用	2,257,907	2,688,862
貸倒引当金繰入額	1,137,563	1,655,770
株式等売却損	3,963	9,774
株式等償却	3,785	6,442
その他資産償却	189	282
その他の経常費用	1,112,406	1,016,593
経常利益	3,951,771	3,677,081
特別利益	-	79,757
固定資産処分益	-	79,757
特別損失	285,139	576,180
固定資産処分損	139,337	193,913
減損損失	145,229	382,046
その他の特別損失	573	220
税引前当期純利益	3,666,631	3,180,658
法人税、住民税及び事業税	1,149,126	891,050
法人税等調整額	△ 28,787	△ 46,026
法人税等合計	1,120,339	845,023
当期純利益	2,546,292	2,335,634
繰越金(当期首残高)	1,490,134	1,472,023
土地再評価差額金取崩額	△ 180,656	△ 357,340
本店新築積立金取崩額	1,500,000	-
当期末処分剰余金	5,355,770	3,450,317

1. 貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~39年
その他 5年~10年
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理
- 11-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △ 131,803百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 2.2572%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金362百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 14百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 37百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 2,082百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 1,482百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 26,988百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,919百万円、延滞債権額は21,306百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は240百万円です。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,097百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,564百万円です。
- なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,761百万円です。
26. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	15,000百万円
有価証券	164,292百万円
その他の資産	19百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,205百万円
借入金	118,083百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金3百万円及び水道・公金収納等担保16百万円が含まれております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △2,218百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,416百万円です。
29. 出資1口当たりの純資産額 2,866円39銭
30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫では、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、金銭証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

(ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和2年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で26,794百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。令和2年3月31日に実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	435,513	435,086	△ 427
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	21	21	-
満期保有目的の債券	57,250	58,405	1,154
その他の有価証券	771,508	771,508	-
(3) 貸出金	1,730,081		
貸倒引当金（*1）	△ 7,929		
	1,722,152	1,745,657	23,505
金融資産計	2,986,447	3,010,680	24,232
(1) 預金積金	2,807,014	2,807,098	84
(2) 借入金	118,083	118,554	471
金融負債計	2,925,097	2,925,652	555
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
デリバティブ取引計	(5)	(5)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、内部格付、債務者区分、保証に基づく将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間



財務諸表

に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	31
関連法人等株式(*1)	6
非上場株式(*1)	383
組合出資金(*2)	90
合計	512

(*1) 子会社株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	173,513	175,000	70,000	17,000
有価証券(*)				
満期保有目的の債券	28,389	21,863	6,100	600
その他の有価証券のうち				
満期があるもの	62,750	245,526	187,500	46,465
貸出金(*)	264,560	465,961	321,925	595,155
合計	529,214	908,351	585,525	659,221

(*) 有価証券および貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	2,652,773	154,240	0	-
借入金	15,778	93,112	3,890	5,303
合計	2,668,551	247,352	3,890	5,303

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,233	19,707	474
	地方債	10,335	10,395	60
	社債	27,392	28,013	621
	小計	56,960	58,116	1,155
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	290	288	△1
小計	290	288	△1	
合計		57,250	58,405	1,154

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	963	93	870
	債券	268,190	261,503	6,686
	国債	126,808	121,783	5,025
	地方債	44,996	44,072	924
	社債	96,385	95,647	737
	その他	194,208	187,437	6,770
小計	463,362	449,034	14,327	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23	28	△4
	債券	122,458	123,929	△1,470
	国債	13,563	13,623	△59
	地方債	5,549	5,591	△42
	社債	103,345	104,714	△1,368
	その他	185,663	190,913	△5,250
小計	308,146	314,871	△6,725	
合計		771,508	763,906	7,602

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	199	60	△9
債券	24,488	565	△139
国債	10,005	452	-
地方債	799	0	△0
社債	13,683	112	△139
その他	7,768	247	△570
合計	32,456	873	△719

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、4百万円（株式4百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が50%以上の時とし、時価の下落率が30%以上50%未満の場合は個々に判定し、回復する見込みが認められない時は減損処理を行っております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は473,117百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが406,635百万円、1年超のものが66,481百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている在庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	850百万円
退職給付引当金	977百万円
退職給付信託	1,488百万円
減価償却超過額	772百万円
賞与引当金	235百万円
役員退職慰労引当金	220百万円
土地減損損失否認額	373百万円
資産除去債務	118百万円
土地再評価差額金	1,018百万円
その他	653百万円
繰延税金資産小計	6,708百万円
評価性引当額	△2,016百万円
繰延税金資産合計	4,691百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	2,102百万円
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	27百万円
固定資産圧縮積立金	256百万円
土地再評価差額金	798百万円
繰延税金負債合計	3,185百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,505百万円
貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	
繰延税金資産	2,304百万円
再評価に係る繰延税金負債	798百万円

2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 9,720千円
 子会社との取引による費用総額 308,538千円
 なお、子会社等との重要な取引としては、以下のものがあります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	埼玉ビジネスサービス株式会社	所有100%	役員の兼任 貸出金の被保証取引	業務委託	308,506 (※)	-	-
				当金庫の住宅ローン債権等に対する 被保証金額 代位弁済の受入	184,345	-	-
				資金の貸付 利息の受取 リース取引	550,000 20,068 517,927 (※)	貸出金 -	2,082 -
関連法人等	埼玉リース株式会社	所有30%	役員の兼任			リース債務	826

(※) 取引金額には消費税等を含めております。

3. 出資1口当たり当期純利益金額 51円30銭
 4. その他の経常収益には、睡眠預金利益計上額519,668千円を含んでおります。
 5. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額331,012千円、預金払戻損失引当金繰入額557,306千円を含んでおります。
 6. 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県	営業用店舗 3カ店	土地建物等	382,046

当金庫では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を営業用店舗としグループピングしております。また、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

その結果、店舗戦略の見直しにより収益性が著しく低下した資産グループ及び継続的な地価の下落等に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失382,046千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価(合理的に算定された価額)を適用しております。

▶ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第72期 通常総代会承認日 令和元年6月25日	第73期 通常総代会承認日 令和2年6月23日
当期末処分剰余金	5,355,770,344	3,450,317,430
固定資産圧縮積立金取崩額	2,173,500	2,173,500
計	5,357,943,844	3,452,490,930
剰余金処分額	3,885,920,247	1,979,042,010
利益準備金	300,000,000	300,000,000
普通出資に対する配当金 (年3%)	685,920,247	679,042,010 (年3%)
特別積立金	2,900,000,000	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	1,472,023,597	1,473,448,920

▶ 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象(重要事象等)

該当ありません。

▶ 会計監査人による監査

第72期、第73期の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

▶ 代表者による確認

令和元年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月24日

埼玉縣信用金庫

理事長

橋本 義昭



財務諸表

● 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（単体）

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰勞金】

退任慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退任慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	413百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は13名、非常勤理事は1名、常勤監事は2名、非常勤監事は3名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」324百万円、「退任慰勞金」89百万円となっております。

「退任慰勞金」は、当年度中に支払った退任慰勞金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退任慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。